

令和5年度（2023年度）
石狩振興局管内
エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会

議 事 録

主催：北海道石狩振興局保健環境部環境生活課

日時：令和5年（2023年）10月12日（木） 13:30～

会場：北海道庁別館5階 石狩振興局大会議室

1 開会

○事務局（木内課長）

ただいまから、「石狩振興局エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会」を開催いたします。

私は、石狩振興局保健環境部環境生活課の木内でございます。

本日の議事進行をさせていただきます。

会議の開催にあたり、石狩振興局保健環境部くらし・子育て担当部長の工藤からご挨拶申し上げます。

2 挨拶

○工藤くらし・子育て担当部長

石狩振興局くらし・子育て担当部長の工藤でございます。本協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、皆様には、日頃から、本道のエゾシカ対策の推進に多大なるご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

ご承知のとおり、道では第6期の北海道エゾシカ管理計画に基づき、最大限の捕獲数確保を目指すなど、国、市町村、関係団体と連携を図り、各般の取組を行っているところです。

一方、全道におけるエゾシカの推定生息数は、令和4年度で72万頭と、平成30年度以降増加傾向が続いており、それに伴い、農林業被害についても増加してきている状況です。

石狩管内においても、エゾシカの生息数は高い水準のまま推移しているものと考えられ、農林被害や交通事故などの生活環境被害が、年々、深刻化しているところです。

こうした中、道では、令和5年度にエゾシカの捕獲目標数を18万5千頭へと大きく引き上げ、その目標達成に向け、捕獲対策を一層推進することとしており、本協議会についても、捕獲の実効性を確保するため、この度、狩猟の開始時期である10月に開催することとしたものです。

この後、エゾシカを巡る現状や対策などについて、詳しくご説明いたしますが、振興局としても、より一層、皆様と連携を強化し、共通認識のもと、エゾシカ対策に取り組んで参りたいと考えておりますので、本日は限られた時間ではありますが、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見やご提言のほか、情報提供を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

3 資料確認

○事務局（木内課長）

工藤部長は、この後の業務がありますので退席します。

それでは、議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

エゾシカ対策の現状についてが資料1-1～1-5、エゾシカ対策の取組状況についてが資料

2-1～2-9、鳥獣被害防止対策の推進についてが資料3、資料4がエゾシカによる林業被害等について、資料5が道有林におけるエゾシカ森林被害防止対策、資料6が北海道国有林におけるエゾシカ被害対策となっております。

会場参加の方で足りない資料がございましたら、事務局にお声がけください。

4 議題

○事務局（木内課長）

それでは、議事に入ります。

議題(1)エゾシカ対策の現状について事務局から説明いたします。

議題(1) エゾシカ対策の現状

○事務局（小原主事）

石狩振興局環境生活課の小原です。

エゾシカ対策の現状についてご説明いたします。資料1-1をご覧ください。

令和4年度のエゾシカ推定生息数は、石狩振興局を含む中部地域では21万頭で、全道全体では72万頭となっております。前年度比では、中部地域では1万頭、全道全体では約3万頭増加したと考えられております。

なお、資料中の注釈に記載しておりますが、令和4年度の推定生息数は、前年度の生息数に捕獲頭数と自然増加頭数を考慮して算出した暫定値であることを申し添えます。

一方、「2 捕獲状況（全道）」と「3 捕獲推進プラン目標数（全道）」については、捕獲数の実績が目標に達していない状況が続いていること、また、推移のグラフを見ると、捕獲数のうちメス比率が年々低下しており、メスの捕獲数が伸び悩んでいる状況です。

メスの捕獲数が伸び悩むことを懸念している理由は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、エゾシカの個体数を減らすために、子を産み、個体数を増やすメスジカを積極的に捕獲することが何よりも効果的とされているためです。そのため、メスを優先して捕獲いただきますようご協力お願いいたします。

具体的な対策としましては、メスが捕獲されやすい時期である、一斉捕獲推進期間の2～3月に捕獲を強化いただくことなどで、メスジカの捕獲数を伸ばすことができると考えております。

メスジカ捕獲の重要性をPRするチラシが次のページにありますので、ご参照の上、関係される皆様と情報共有いただくなど、ご理解、ご協力をお願いします。

続いて、エゾシカ捕獲数の推移についてご説明いたします。資料1-2にある表の令和4年度欄をご覧ください。

令和4年度の捕獲数は、今年8月3日付で公表した速報値となっております。令和4年度は、狩猟が約3万2千頭、許可が約10万9千頭、合計14万1千頭で、メス比率は平成25年度の64.5%をピークに低下が続いており、令和4年度は54.8%にとどまっている状況です。

次のページ以降は、北海道を東部、北部、中部、南部の4つに分けた地域別の捕獲数を掲載しております。資料1-2の3枚目をご覧ください。

石狩管内を含む中部地域における令和4年度の捕獲数は、3万7千頭となっており、前年度より5千頭程度の減少となっております。一方、メスの捕獲数は1万9千頭程度に減少しているものの、メスの捕獲比率は51.6%と横ばいとなっております。

これまでより個体数を減少させるため、メスの捕獲比率を上げる必要があります。

続いて、エゾシカによる農林業被害額についてご説明いたします。資料1-3をご覧ください。令和4年度分は集計作業中のため、令和3年度の資料となっておりますので、ご留意願います。エゾシカに関するものは3枚目以降になります。3枚目の「4. エゾシカによる農林業被害金額の推移」をご覧ください。

1番上の表に記載のとおり、令和3年度における全道の被害額は、約45億円で石狩管内の被害額は、約5,500万円となっており、葉茎菜類を中心に被害額が増加しております。

続いて、令和4年 エゾシカが関係する交通事故発生状況についてご説明いたします。資料1-4の「2 地域別・振興局別の発生件数の推移」をご覧ください。

全道の事故発生件数は、平成29年以降、過去最多を更新し続けており、令和4年は4,480件と、前年より約500件増加しました。

次のページには、3つのグラフがあり、このグラフから、エゾシカの行動が活発になる10月から12月にエゾシカ関連の事故件数が多いため、この期間での運転は注意が必要です。

続いて、列車支障の発生状況についてご説明いたします。資料1-5の表「地域別・路線別の支障発生件数の推移」をご覧ください。

列車支障発生件数は、平成23年以降、2,500件前後で推移していましたが、令和2年度には3,000件を超え、令和4年度は4,273件と増加が続いております。

路線別に見ると、概ね前年度よりも支障件数が増えており、特に北部、中部地域で過去最高値を記録した路線が多く見られることから、列車支障についても交通事故同様に状況が深刻化しているものといえます。

エゾシカ対策の現状については以上です。

○事務局（木内課長）

ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

○北海道猟友会札幌支部（奥田支部長）

先ほどご説明いただいた、メスを積極的に捕獲するという部分についてですが、私たちが狩猟している地域と異なる話となっていたため、2月～3月に集中して捕獲する理由について、もう一度ご説明願います。

○事務局（小原主事）

2月～3月のメス捕獲比率が高い傾向にあるという部分でしょうか。

○北海道猟友会札幌支部（奥田支部長）

おっしゃるとおりです。当会として、直近5年程度、札幌市の里山という地域の周辺でエゾシカの捕獲を積極的に行っている最中ですが、札幌市南区だけで現状を申し上げますと、2月～3月はオスのみでメスは全くいないです。そのため、2月～3月にエゾシカの捕獲を積極的に実施したとしても、95%ほどはオスの捕獲となります。

里山周辺のメス捕獲が1番多い時期は、繁殖期前の9月～10月で、その時期はメスばかりになります。今年は繁殖が遅いですが、比較的オスは標高の高いところ、メスは標高の低いところに出没しているのが、今の時期になります。ですから、メスを積極的に捕獲ということであれば、今ということになります。

当会では、森林組合様や、札幌市農業支援センターからわなを借りて、多くのわなを設置していますが、捕獲実績を見ても、今時期はメスと子ジカが多いです。ですので、2月～3月に人間がエゾシカに合わせて捕獲をしたとしても、周辺にメスがいないので、他の地域は不明ですが、特に札幌周辺はいくら努力しても限界があると思います。

ですので、2月～3月にメスの捕獲比率が高いというのは、恐らく全道平均値であって、石狩の平均値ではないのでしょうか。

○事務局（小原主事）

ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、全部の地域が2月～3月にメス捕獲比率が高い訳ではないので、後ほど、一斉捕獲推進期間のお話をさせていただきますが、一斉捕獲は、エゾシカの越冬地や鳥獣保護区等の捕獲が制限されている区域を対象に、一斉に捕獲することで、捕獲効率が伸びるという内容で実施しているので、その時期に集中して捕獲することで捕獲効率が伸ばすことができるのではないかと考えています。

○北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課（坂村課長補佐）

補足させていただきます。メスジカの捕獲はお話のとおり、地域によって状況が異なるということは想定しています。恐らく、札幌市の場合でも、オスの集まる場所、メスの集まる場所が別の場所にあるのではないかと考えています。その点については、その場所を探り当てることが難しく、場合によっては、アクセスが難しい場所であることも考えられますので、必ず全ての地域でメスが多く捕獲できる訳ではなく、地域毎に違いがあると思っています。

ただ、子ジカが幼いうちは、メスが子を守るために集団を組み、できるだけ安全なところで生活するという本能が働くと思いますが、冬を越して一定の時期になると子離れが近い時期になりますので、メスジカも子ジカも思うように動けるようになるということを考えると、捕獲しやすい時期であるとも考えられますので、地域によってそのような実情であるということ踏まえた上で、できる限りメスジカの捕獲を優先して考えていただきたいですが、必ずメスだけを捕獲して欲しいという訳ではないということをご理解いただきたいです。

○事務局（木内課長）

他にご質問はございませんか。WEB参加の方は、チャットで意思表示してください。

こちらから指名された方は、ミュートを解除して発言してください。

それでは、続いて、議題(2)エゾシカ対策の取組状況について事務局から説明いたします。

議題(2) エゾシカ対策の取組状況

○事務局（小原主事）

引き続き、私からご説明いたします。エゾシカ対策の取組状況についてご説明いたします。

初めに、エゾシカ捕獲推進プランについてご説明いたします。資料2-1をご覧ください。

「1 目的」に記載のとおり、北海道では、令和4年3月に策定した北海道エゾシカ管理計画（第6期）に基づき、エゾシカの適正な個体数管理と地域別目標の実現に向けた取組を推進するため、添付の表のとおり、今年度以降3年間の振興局別捕獲目標数を定めました。

現在、東部、北部、中部地域において、生息数が著しく増加するおそれのある大発生水準を上回っており、また、南部地域において個体数が増加傾向にあることから、個体数の削減につながるよう、メスジカの積極的な捕獲にご協力をお願いします。

具体的な捕獲目標については、表に記載されており、令和5年度の捕獲目標数は、全道合計18万5千頭、うちメスの捕獲目標数は10万5千6百頭としており、メス捕獲の比率を高めることとしております。

この目標数は、昨年度のプランを策定した際に、道内市町村において現行体制で最大限捕獲可能な頭数を調査し、その結果を踏まえ、令和4年度比で2万頭以上目標を引き上げたところ です。

一方、エゾシカ対策有識者会議では、「捕獲推進プランの目標数は低すぎるのではないか」という指摘をいただいております。個体数を確実に減らすためには、目標数を大幅に上回る捕獲実績が必要な状況です。

皆様におかれましては、市町村被害防止計画で定める捕獲計画数を大幅に積み増しいただくとともに、まずはメスジカの捕獲目標が達成されるよう、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

続いて、令和5年度エゾシカ対策関連の主な事業についてです。資料2-2をご覧ください。

いくつか抜粋してご説明いたします。

まず、指定管理鳥獣捕獲等事業費です。環境省の交付金を活用し、市町村での捕獲が難しい鳥獣保護区等において道が捕獲を実施する事業です。振興局では、毎年、候補地調査を行っておりますので、市町村による捕獲が難しい生息地や、越冬地等がございましたら、情報提供いただきますようお願いいたします。

次に、エゾシカ捕獲困難対策事業費です。農水省の鳥獣交付金を活用し、市町村の境界付近に位置する国有林や道有林において、銃による捕獲が難しい地域で道がわなによる捕獲を実施

する事業で、令和4年度から始まった事業です。

指定管理鳥獣捕獲等事業及びエゾシカ捕獲困難対策事業にかかる今年度の実施予定位置図及び昨年度の捕獲実施位置図は、資料2-3のとおりですので、後ほどご覧ください。

次に、エゾシカジビエ利用拡大推進事業費です。環境省の交付金を活用し、狩猟による捕獲個体の食肉利用を推進するため、狩猟者がジビエ施設に搬入した場合に、1頭当たり8,000円を支払うもので、令和4年度は3,550頭の実績がありました。

次に、地域づくり総合交付金です。市町村が実施する捕獲事業については、鳥獣交付金を除く事業費の8割が国から特別交付税措置されており、市町村の負担となる残り2割に対して、道が助成するものです。今年度は、メス捕獲比率が高い冬期に捕獲を推進するため、一斉捕獲推進期間である、2月から3月に捕獲数が増加した場合に単価を上乗せする拡充をしております。

続いて、エゾシカ一斉捕獲推進期間における捕獲結果についてご説明いたします。資料2-4をご覧ください。集計が完了していないため、こちらは暫定版の資料となりますのでご留意願います。

令和4年度の一斉捕獲推進期間では、捕獲頭数は全道で1,768頭、うちメスの捕獲数は1,279頭でメスの捕獲比率が全体の72%と非常に高くなっております。

参加市町村は全道で67市町村となっており、新型コロナウイルスの対応が落ち着いたこともあって、参加市町村数は令和3年度よりも増加しましたが、捕獲数は減少しております。

一斉捕獲は、エゾシカの越冬地や鳥獣保護区等の捕獲が制限されている区域を対象とし、一斉に捕獲することで、効率的な捕獲を行い、捕獲数を確保する目的として、全道的に実施している集中捕獲の取組です。より効果的な取組とするためには、隣接市町村による広域捕獲を含め、多くの市町村の皆様によるご参加、ご協力が不可欠となります。

全体の捕獲数のうち、メスの捕獲比率が全体の70%と説明したとおり、冬期間はメスジカが捕獲しやすい時期となっていることから、個体数を削減するため、今年度も積極的な参加をお願いします。

続いて、資料2-5エゾシカ利活用のための捕獲・運搬テキスト、資料2-6囲いわなによるエゾシカ捕獲の手引き、資料2-7ICTを活用したくくりわなによる捕獲についてですが、昨年の会議でもご説明させていただいたPR資料となっておりますので、本会議での説明は、割愛させていただきます。

捕獲したエゾシカを有効活用するための知識や、囲いわなを運用する上での留意点、ICTを活用したくくりわなによる見回りの労力省力化等、実践的な内容となっておりますので、参考としてください。

続いて、エゾシカの有効活用の取組についてご説明いたします。資料2-8をご覧ください。

道では、平成28年度からエゾシカ肉処理施設認証制度の運用を開始し、エゾシカ肉のブランド化を推進しています。

食品取扱施設の衛生管理に精通したアドバイザーを、エゾシカ肉処理施設認証取得を検討し

ている施設に派遣するなど、食肉処理施設向けの支援も強化しているところです。

エゾシカジビエ利用拡大推進事業については、近年、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止としておりましたが、令和4年度は、前年度に比べて需要が回復する兆しが見え始めたことから、3年振りに実施しており、今年度も事業実施に向けて準備を進めているところです。

令和4年度から食用だけでなく、ペットフードも事業の対象とし、対象事業者を認証制度の認証施設事業者若しくは、本年度中に認証取得を予定している事業者に限定したところです。

また、エゾシカ肉の認知度向上や消費拡大を目的として、昨年度は、神戸及び東京で、シェフや皮製品を製造する関係者を対象としたセミナーや、管理栄養士などへ向けた給食セミナーを実施し、道外へ向けてのPRや、認証施設での学生インターンシップを行うなど、安全、安心なエゾシカ肉の更なる流通拡大に向けた取組を進めています。

道としてもより一層、有効活用の推進が図られるよう努めて参りますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。

最後に、資料2-9ジビエの流通に関する注意喚起についてですが、昨年の会議でも説明させていただいたPR資料となっておりますので、本会議での説明は、割愛させていただきます。

ジビエの流通に関する注意喚起のチラシとなっておりますので、参考としてください。

エゾシカ対策の取組状況については、以上です。

○事務局（木内課長）

ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

続きまして、議題(3)鳥獣被害防止対策の推進について石狩振興局農務課山田課長から説明します。

議題(3)鳥獣被害防止対策の推進について

○石狩振興局産業振興部農務課（山田課長）

日頃から、鳥獣の対策にご協力いただき、ありがとうございます。資料3にて説明させていただきます。農務課からの説明につきましては、農作物被害金額の推移と、農林水産省への予算要求の状況について説明いたします。

まず、農作物被害金額の推移についてですが、平成27年度の全国被害額176.5億円から令和3年度155.2億円と年々減少傾向にあります。一方、北海道については、横ばい傾向に推移していましたが、令和3年度につきましては、令和2年度に比べて4.2億円増加しています。

鳥獣被害防止総合対策交付金の実施状況についてですが、交付金の概要として、整備事業、推進事業、緊急捕獲活動支援事業で総合的に鳥獣対策の取組を進め、下表のとおり、令和元年度から令和4年度にかけて、交付金額は増加傾向にあります。

次ページは、令和5年度の農林水産省予算PR資料となります。鳥獣被害防止総合対策交付金は、前年度から4億減の96億円となっております。

次ページは、令和6年度の農林水産省へ概算要求したPR資料となります。農林水産省が公

表した資料で、ホームページにも掲載されております。鳥獣被害防止総合対策交付金は、前年度の当初予算97億円から25億円増の122億円となっております。

新たな事業の内容としましては、鳥獣対策にかかる総合的な人材育成や、集中的にエゾシカ被害を軽減させるためのエゾシカ対策のほか、広域柵の整備再編計画の策定支援、侵入防止柵の再編整備支援などが掲げられています。今後、財務省からの指導を受け、12月末に令和6年度の概算予算額が示される予定となっております。なお、事業内容につきましては、概算要求段階のものとなりますので、概算決定時に変更になる場合がございますので、ご了承ください。

各地域におかれましては、鳥獣被害防止対策につきまして、引き続き、当交付金を活用しながら、効果的な取組をお願いします。なお、農林水産省の交付金につきましては、全国的に要望額が増加している状況でございます。年度当初における農林水産省から北海道への配分額は、地域からの要望を満たしていない状況でございますが、近年は年度途中で予算の追加配当が行われていることを申し添えます。

鳥獣被害防止対策の推進についての説明は以上です。

○事務局（木内課長）

ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

続きまして、資料4、5については、北海道水産林務部、資料6については、北海道森林管理局の資料となっております。今回は、資料配布としますので、後ほどご確認ください。

5 全体質疑

○事務局（木内課長）

全体を通して、ご質問はございませんか？

○札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課（白水調整担当課長）

釧路で東京の事業者がエゾシカ処理施設を建てたと伺いましたが、中部地域において、他地域から誘致する予定などはございますか。

○北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課（坂村課長補佐）

エゾシカ食肉処理施設について、北海道に問合せがあり、補助制度を活用できれば導入を検討したいという意見が多いところですが、実は、ジビエ利活用の事業については、鳥獣交付金の市町村協議会で実施可能な事業となっております。市町村協議会での検討が必要となってくる状況になります。

我々もどこかに紹介できないかという考えはあるものの、市町村協議会の中で、エゾシカ食肉処理施設を活用して処理するという考えにならないと紹介することはできない上、誘致といいますが、予算がもらえる訳ではないので、地域毎の取組が重要であると考えております。

各市町村でも企業誘致について取り組んでいると思いますので、その担当部局と連携しながら、新たなエゾシカ食肉処理施設の誘致をご検討いただければと思います。

5 閉会

○事務局（木内課長）

他にご質問はございませんか。

それでは、以上を持ちまして、エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会を終了いたします。

本日は、御出席いただき、ありがとうございました。